

広報



玄海



産業文化祭（もちまき）

CONTENTS

平成17年 玄海町議会第4回臨時会報告	2
保健師だより	3
ホームステイ体験報告	4～5
公益通報者保護法	6～7
試験・募集・お知らせ	8～9
玄海町産業文化祭写真集	10

vol. 72
2005. 12

平成17年 玄海町議会第4回臨時会報告

平成17年第4回玄海町議会臨時会は、11月11日に開会され、特別養護老人ホーム建設工事請負契約など7議案が原案どおり可決され、同日に閉会しました。審議された議案は、次のとおりです。

工事請負契約

■特別養護老人ホーム建設(建築主体)工事請負契約について

○契約の方法

指名競争入札による契約

○契約金額

九六九、一五〇千円

○契約の相手方

岸本組・栗原工業建設共同企業体

○工期

H17・11・11
～
H19・1・31

■特別養護老人ホーム建設(機械設備)工事請負契約について

○契約の方法

指名競争入札による契約

○契約金額

四二三、一五〇千円

○契約の相手方

栄城・北村建設共同企業体

○工期

H17・11・11
～
H19・1・31

■特別養護老人ホーム建設(電気設備)工事請負契約について

○契約の方法

指名競争入札による契約

○契約金額

一九六、三五〇千円

○契約の相手方

佐電工・サデック電気設備共同企業体

○工期

H17・11・11
～
H19・1・31

条例改正

■議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

特別職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、議員の期末手当の率を引き上げたものです。

※「町長、助役及び収入役

の諸給与条例」及び「教育委員会教育長の給与および旅費に関する条例」の

期末手当の率も同様に引き上げられました。また、

特別職報酬等について同

審議会への諮問に対する答申をうけ、給料の額の改正が次のとおり行われました。

(改正前)

区分	給料月額
町長	七七六、〇〇〇円
助役	六三五、〇〇〇円
収入役	五八一、〇〇〇円
教育長	五三八、〇〇〇円

(改正後)

区分	給料月額
町長	七六〇、〇〇〇円
助役	六二二、〇〇〇円
収入役	五六九、〇〇〇円
教育長	五二七、〇〇〇円

■職員の給与に関する条例の一部改正

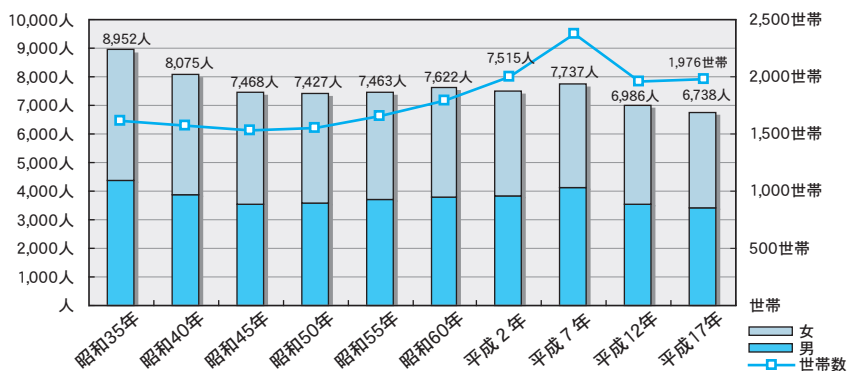
一般職の職員の給与に関する法律が改定されたことに伴い、職員の給与及び扶養手当の額等が引き上げられ、勤勉手当の率が引き上げられました。

※これに準じて、技能労務職員、企業職員の給与等の額等の改定も行われました。

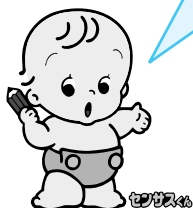
2005年国勢調査 結果速報

玄海町の人口は 6,738人、1,976世帯

◇ 玄海町の人口の推移 ◇



国勢調査へのご協力ありがとうございました。みなさんの調査票は、厳重な管理の下、集計中です。調査の結果は、少子高齢化社会への取組やまちづくりにいかされ、今後の日本の未来をつくる大切なデータとなります。この後も、年齢別人口、産業の構造など詳しい統計データが順次統計局ホームページなどにより公表されます。
<http://www.stat.go.jp/>



国勢調査

平成17年10月1日(土)

企画課 TEL52-2111

保健師だより

インフルエンザは予防から

寒い日が続き、インフルエンザの流行時期(概ね1月～3月)になってきます。インフルエンザウイルスは、くしゃみやせきを直接浴びるだけでなく、たとえば、あるお店で、①かぜをひいている人が、鼻をこすった手でお金を払う②そのお金を店員が受け取る③店員が、お金に触れた手で鼻をこする——といった具合に、間接的にでもウイルスが含まれている鼻水や唾液を、鼻や口の粘膜に接触させると感染するのです。ウイルスの侵入を防ぐためには、日ごろから手洗い・うがいをすることが基本になります。何気無しに行っている手洗い・うがいですが、予防に大きな効果を発揮します。そこで、効果的な手洗い・うがいの方法を紹介をします。

手洗いの仕方

- ①手の表面の汚れをとるために流水で洗い流します。
- ②石けんを手に取り充分に泡立てます。
- ③泡立てた石けんで手のひら、手の甲、手首、指の間、指先(爪先)まで丁寧に洗います。
- ④流水で充分に洗い流します。
- ⑤きれいなタオルやハンカチ、ペーパータオルでよく拭きます。(タオルの共有は細菌をまんえんさせることになりますので控えてください。)



手洗い・うがいは基本です

うがいの仕方

- ①手を洗います。
- ②口の中の食べかすなどを除くため、1～2回口の中をゆすぎます。
- ③水またはぬるま湯を含み、顔を上(天井を向くように)に向けて「ガラガラ」と15秒間ののをゆすぎ、吐き出します。これを2～3回繰り返します。



手洗い・うがい以外にも、次のことを心がけてください。

- 外出時はマスクを着用しましょう。
- 予防接種も効果的です。
- 日ごろから十分な栄養や休養を心がけましょう。
- 室内は加湿器を使って加湿しましょう。加湿器がない場合・・・ぬれたタオルを干す
ストーブにやかんをかける
洗面器にお湯をはる

☆1月～2月の行事予定表

☆母子関係☆

詳しくは、保健福祉課まで 52-2111 (内線260)

実施日(曜日)	種別	受付時間	場所	対象者
1月10日・24日(火)	麻しん予防接種	13:00～13:20	堀田医院	H10.7～H17. 1月生
1月12日・26日(木)	麻しん予防接種	14:00～14:30	田淵医院	H10.7～H17. 1月生
1月11日(水)・19日(木)・25日(水)	三種混合予防接種	14:00～14:30	田淵医院	H10.7～H17.10月生
1月16日・23日・30日(月)	三種混合予防接種	13:00～13:20	堀田医院	H10.7～H17.10月生
		10:00～11:00	玄海町役場	
1月16日(月)	乳児相談	14:00～15:00	値賀分館	H17.10月生
1月17日(火)	育児サークル	10:00～11:00	あおば保育園	就学前の乳幼児と保護者
1月20日(金)	歯科教室・歯科健診	13:50～14:10	玄海町役場	1歳～1歳5ヶ月、2歳児、希望者
2月6日・13日・20日(月)	三種混合予防接種	13:00～13:20	堀田医院	H10.8～H17.11月生
2月9日(木)・15日(水)・23日(木)	三種混合予防接種	14:00～14:30	田淵医院	H10.8～H17.11月生
2月13日(月)	乳児相談	10:00～11:00	玄海町役場	H17.11月生
		14:00～15:00	値賀分館	
2月16日(木)	1歳6ヶ月児健診	13:30～13:50	玄海町役場	就学前の乳幼児と保護者
2月21日(火)	育児サークル	10:00～11:00	町民会館図書館	H16.6～8月生
2月22日(水)	B C G接種	14:15～14:30	玄海町役場	H17.8～11月生

ホームステイ体験報告

「05年の夏に、

君はどんな体験をしてきたのか？」

中学生
海外派
遣事業



「ホームステイに行って」

値賀中学校 1年 池田 綾

私がホームステイでお世話になったのは、九歳の女の子、サラがいる家でした。サラは母親と二人暮らしでアパートに住んでいました。二部屋のうち一部屋がサラの部屋でしたが、私のためにその部屋を空けて待ってくれていました。サラたちの温かい歓迎に、初めて外国で生活する私の不安な気持ちも少しずつなくなり、楽しく毎日を過ごすことができました。

ホームステイ中は、毎日三人で一緒に朝食をとりました。日本では、みそ汁だったり、パンを食べたりしていました。サラたちの家では、ホットケーキやコーンフ레이크を食べていました。どちらも美味しかったです。私には、日本

のご飯とみそ汁が合っていると思いました。

毎日、学校へ通わせてもらい、アメリカの教科書を読んだり、図工をしたり、スポーツをしたり、楽しく過ごしました。学校の中で一番心に残ったのは、私の誕生日の日のことです。その日、サンディ先生は私のためにぬいぐるみをプレゼントしてくれました。本当に嬉しかったです。今でも、そのぬいぐるみは、私の大切な宝物です。アメリカで自分の誕生日を過ごせるなんて幸せだと思います。しかも、その日は学校から帰るとサラたち家族と親戚の人たちがパーティもしてくれました。ケーキや風船が用意してあり、アメリカの国旗がついたTシャツもプ

レゼントしてもらいました。これも大切な宝物になりました。

このホームステイで、私は沢山の人にお世話になりました。ホストファミリーのサラたちはもちろん、サンディ先生など学校の人たちやパーティで会った人たちなどです。そしてそれだけでなく、私にそのようなチャンスを与えた玄海町の皆様にも、お世話になりました。一生の思い出に残るような体験をさせてもらい、ありがとうございました。これからもこの感謝の気持ちを忘れずに、毎日の学校生活を頑張っていきたいと思っています。



「一生を通じて心に残るこの夏の出会い」

値賀中学校 1年 古館由麻



私は、この夏休みに一生を通じて心に残る出会いをしました。それは、私にとっての第二の家族と呼べる人達との出会いです。

私のホストファミリーの名前は、リチャード・カーターさん、ホストマザーの名前は、ゲイルさんです。

去年、兄がお世話になった家で、電話などしていたので、初対面という感じはないと思っていたのですが、いざ会うとなると、とてもドキドキしていました。私は、アメリカでの生活の期待と、気に入ってもらえなかったらどうしようという不安な気持ちでした。

空港に着くと、マザーが迎えに来てくれました。マザーはすぐに抱きしめてくれて、温かい気持ちで伝わり、おかげで緊張もとれました。アメリカの挨拶は、両手で抱き合うハグが多いようです。日本では、滅多に見たことはありません。

ファミリーは家で待っていてくれて、私の部屋へスツケースを持って、案内

してくれました。部屋へ入るなりびつくりしました。部屋はかわいいペットシーツやぬいぐるみで私好みだったから、思わず「Thank you」と何度もお礼を言いました。

ホストマザーとは、本当の親子のように仲良くなり、口げんかをすることもありましたが、マザーはゆつくり私に分かるように物事を教えてくれ、一緒に遊ぶときは、思いつき遊びでくれました。ホストファミリーも、朝ご飯を作ってくれたり、洗濯をしてくれました。食事をすると、大きな冷蔵庫に沢山の材料があり、自由に出来ました。一度だけ頭が痛くて学校を休んだことがあります。その時マザーが私のために仕事から帰ってきてくれて、「大丈夫？」と聞いたので、「大丈夫」と答えると、ご飯を持ってきてくれました。それからしばらくして、仕事に戻りました。申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

楽しかったアメリカ生活はあっという間に過ぎ、明

日は帰国という日がきました。この日は、お別れパーティーでした。私は、特技披露で、日本で習っていた空手の型と組み手を披露しました。好評で素晴らしい気分になりました。お別れパーティの最後に私はホストファミリーにプレゼントを渡しました。その中身は、自分の写真です。渡す前から泣いていました。渡すときまで泣いていたのでマザーとファミリーがハグしてくれました。その時、明日がお別れと思ったら急に辛く寂しくなりました。

帰国当日もまだ泣いていました。泣いている私にマザーが何回も励ましの言葉を言ってくれました。「Thank you」と言わなければいけないと思っていても泣いて言えませんでした。この一ヶ月間は、とても楽しく、充実した日々でした。貴重な体験をさせて頂き、町の皆様に感謝しています。



近年、事業者内部からの通報を契機として、国民生活の安心や安全を損なうような企業不祥事が相次いで明らかになりました。このため、そうした法令違反行為を労働者が通報した場合、解雇等の不利益な取扱いから保護し、事業者のコンプライアンス(法令遵守)経営を強化するために、「公益通報者保護法」が平成16年6月に成立しました。

この法律の制定により、どのような内容の通報をどこへ行えば解雇等の不利益な取扱いから保護されるのか明確になりました。この法律は平成18年4月1日から施行されます。

法が定める保護の内容

労働者が公益のために通報をした場合に、それを理由とする解雇は無効であり、その他の不利益な取扱い(降格、減給等)も禁止されています。また、派遣労働者が派遣先で生じている法令違反行為を通報しても、それを理由とする労働者派遣契約の解除は無効であり、派遣労働者の交代を求めること等も禁止されています。

For management



事業者は、国民の生命、身体、財産等にかかわる法令を遵守した経営を行うことが必要であり、コンプライアンス経営を強化することは、事業者自身の社会的信頼を高めることにもつながります。そのため、法の趣旨に則って、以下の事項に留意することが求められています。

Point

労働者からの通報を受け付ける通報窓口を設置するなど、通報処理の仕組みを整備することが必要です。

公益通報したことを理由として、解雇等の不利益な取扱いをすることは法律で禁止されています。

事業者は、公益通報に対して自らがとった是正措置等について公益通報者に通知することが求められています。



質問 パートやアルバイトが通報しても保護の対象になりますか？

回答 パートやアルバイトについても、正社員と同様に、通報したことを理由とした解雇等の不利益な取扱いが禁止されています。また、取引先の労働者も法の対象になります。

質問 公務員も対象になりますか？

回答 公務員も法の対象になっています。



質問 法の対象となる法律以外の法令違反行為を通報した場合はどのようになりますか？

回答 公益通報者保護法は、保護されるための要件等を明確にして、公益通報を理由とした不利益な取扱いを禁止し、公益通報者の保護を図ろうとするものです。法の対象とならない通報については、労働基準法第18条の2*など、従来の法体系の中で通報者の保護が判断されることになりました。

*解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする。



ご質問にお答えします

質問 事業者が通報窓口を新たに設置するときは、どのようにしたらよいのですか？

回答 事業者の内部に窓口を設置したり、事業者が指定した外部の弁護士事務所に委託するなど、事業者の実情に応じて設置してください。



詳しくは、内閣府のホームページに公表されている「公益通報者保護法に関する民間事業者向けガイドライン」などを参考にしてください。(行政機関については「国の行政機関の通報処理ガイドライン(内部の職員等からの通報)」を参照ください。)

法律の条文、法の別表(通報の対象となる法律)の他、各種パンフレット等は、下記の内閣府のホームページからご覧いただけます。

<http://www.5.cao.go.jp/seikatsu/koueki/index.html>

平成18年4月1日から施行の

公益通報者保護法

とは



① 通報内容に必要とされる要件

刑法、食品衛生法、JAS法、大気汚染防止法、独占禁止法など413本の法律に規定される犯罪行為やその他の法令違反行為(最終的に罰則が規定されているもの)が生じ、又はまさに生じようとしている場合

通報の対象となる法律については、内閣府のホームページをご確認ください。

② 通報先に応じた保護の要件

事業者内部 (事業者が設置又は指定した通報窓口)

- ①金品を要求したり、他人をおとしめるなど不正の目的でないこと

行政機関

(通報内容について命令、勧告等の法的権限を有する行政機関)

- ①に加えて、②通報内容が真実であると信じる相当の理由があること

事業者外部

(報道機関や消費者団体など被害の発生や拡大を防止するために必要と認められる者)

- ①及び②に加えて、次に掲げる要件のいずれかを満たすこと

- 事業者内部や行政機関に通報すると不利益な取扱いを受けるおそれがある場合
- 事業者内部への通報では証拠が隠滅されるなどのおそれがある場合
- 事業者から事業者内部又は行政機関に通報しないことを正当な理由がなく要求された場合
- 書面により事業者内部へ通報しても20日以内に調査を行う旨の通知がない場合又は正当な理由なく調査を行わない場合
- 人の生命・身体への危害が発生する急迫した危険がある場合

③ 留意する事項

通報を行うに当たっては、他人の正当な利益(名誉、信用、プライバシーなど)を侵害しないように配慮することが必要です。

事業主・労働者の皆さんへ

平成18年4月1日から、段階的に
**65歳までの高齢者の雇用
確保が義務づけられます。**

少子高齢化の急速な進展に伴い、
今後労働力人口も若年層及び壮年
層の大幅な減少が見込まれる中で、
高い就労意欲を有する高齢者が
その知識と経験を活かし、意欲と
能力がある限り、社会の支え手と
して活躍し続けることが重要です。

そのため、「高齢者雇用安定法」
の改正により、平成18年4月1日か
ら、定年の定めをしている事業主
に対して、少なくとも年金支給開
始年齢(※)までの

- 1 定年の引き上げ
- 2 継続雇用制度の導入
- 3 定年の廃止

のいずれかの措置を講ずることが
義務づけられます。

(※)この高齢者雇用確保措置
の義務化年齢は男性の年金(定額
部分)の支給開始年齢の引き上げ
スケジュールにあわせ、男女と
もに平成25年4月1日までに段
階的に引き上げられます。

詳しくは

「佐賀労働局職業安定部職業対策課」
TEL 0952-32-7217
または「最寄りのハローワーク」へ



電話無料法律相談

◆相談内容

登記・相続、クレジット、サ
ラ金問題、民事再生、破産、少
額訴訟、成年後見、会社設立・
変更など

◆開催日

毎週 月・水曜日
(祭日・年末・年始休)

◆時 間

18時～20時

専用ダイヤル

0952-29-0635

◆相談員 佐賀県司法書士会会員

◆問い合わせ

佐賀県司法書士会
TEL 0952-29-0626



腎臓病患者の通院介護 ボランティア募集

佐賀協通院介護支援センター『ふ
れあい』では、腎臓病のために人工
透析を受けている人に対する通院
介護を行っています。

人工透析は、1週間のうち3日は
通院し、1回あたり4～5時間の治
療を受けます。そこで、自宅から
病院までの往復(又は片道)の送迎
をしていただく方を募集しています。
あなたの空いた時間でボランティ
アをしていただけませんか？

【時間帯】

★ 7:00～ 9:00

朝の透析を受けている方を、
自宅から病院へ送る

★12:00～16:00

朝の透析を受けている方を、
病院から自宅へ送る

★10:00～12:00

昼の透析を受けている方を、
自宅から病院へ送る

★17:00～19:00

昼の透析を受けている方を、
病院から自宅へ送る

【条 件】

マイカーをお持ちで任意保険に
加入している人

申し込み・問い合わせ

ふれあい唐津

TEL 72-8270(午前10時～12時)

平成18年度 玄海町立保育所入所申込み

平成18年4月から保育所に入所を希望される方は、下記のとおり申込みの受付と面接を行います。

あおば園(新田)

平成18年1月19日(木曜日)
午前9時～12時まで

ふたば園(平尾)

平成18年1月20日(金曜日)
午前9時～12時まで

保育所に入所できる児童は、保護者(父母、祖父母)が次のいずれかに該当する場合です。

- ① 家庭外労働(昼間家庭外で労働することを常態としていること)
- ② 家庭内労働(家庭内で児童と離れて、日常の家事以外の労働をすることを常態としていること)
- ③ 母親の出産(産前及び産後間がないこと)
- ④ 疾病等
- ⑤ 病人の介護等
- ⑥ 家庭の災害(震災、風水害、火災、その他の災害の復旧に当たっていること)
- ⑦ その他(働く意志があり、昼間に求職活動を行っている父母等、その他町長が入所を必要と認めた者)

問い合わせ先

保健福祉課 TEL 52-2111



児童扶養手当について

●児童扶養手当とは

父母の離婚などにより父親と生計をともしない児童の母、あるいは母にかわってその児童を養育している方(養育者)に対し、生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当です。

●児童扶養手当を受けることができる方

次の条件にあてはまる児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童。

身体又は精神に障害のある場合は20歳未満の児童)を監護している母親、又は母にかわってこれらの児童を養育している方です。

対象となる児童

- 父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- 父が死亡した児童
- 父の生死が明らかでない児童
- 母が婚姻によらないで懐胎した児童 など

●次のような場合は手当を受けられません

- 児童や母又は養育者が公的年金給付(老齢福祉年金を除く)や労働基準法に基づく遺族補償を受けることができるとき
- 母が婚姻(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるときを含む)をしているときなど
※所得に応じた支給制限もあります。

●手当の額

詳しいことについては、保健福祉課
(TEL52-2111)にお問い合わせください。

区 分	全部支給	一部支給
児童1人のとき	月額 41,880円	月額 9,880円～41,870円 受給者の方の所得によって異なります。
児童2人のとき	5,000円加算	
児童3人目以降	児童が1人増すごとに3,000円加算	



児童手当について

- 支給対象 9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(小学校3年修了前)を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、支給されません。

- 支給額 第1子 5,000円(月額)
第2子 5,000円(月額)
第3子以降 10,000円(月額)
- 支払時期 原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。



出生、転入などにより新たに受給資格が生じた場合、児童手当を受給するには、役場保健福祉課(公務員の場合は勤務先)で届け出をしなければ受ける権利が発生しません。

詳しいことについては、保健福祉課(TEL 52-2111)にお問い合わせください。

年末年始の

ゴミ収集

これから年末にかけてゴミが大変多くなってきます。
今年最後の収集日は粗大ゴミは**12月22日**。

また、燃えるゴミ・空缶・空瓶などの収集は、**12月30日**までとなっていますが、それぞれ前日までに出してください。

年始のゴミ収集は**1月4日**から行います。

問い合わせ：町民課 TEL 52-2111

し尿汲み取り

年末にし尿の汲み取りが必要な家庭は、**12月20日**までに直接下記業者へ早めに申し込んでください。
20日を過ぎて申し込まれた場合は、年末には汲み取り出来ませんのでご注意ください。

問い合わせ：肥前新生社 TEL 52-2808

町の人口

H17年11月末現在

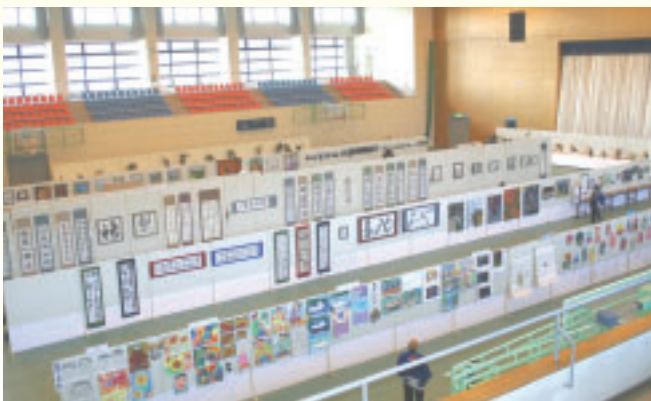
男	3,423人
女	3,465人
合 計	6,888人
世帯数	1,932戸

渡邊 舞	徳永 健	光岡 美咲	瀬戸 楓斗	村上 隼都	杉山 朱里	石本 沙椰	山口 昊遥	岩下 愛来	河村 侑蒼	中山 そな	山崎 麻白	福井 心結	山口 結菜	伊藤龍之介	赤ちゃん
清吾	純二	健一	仁	健藏	幸則	力也	剛	慎司	健太	智之	元気	淑心	俊輔	則久	保護者
外	シライシタウシ	石	小	大	有	中	田	シライシタウシ	平	下	外	有	浦	大	地区名
津		田	倉	鳥	上	通	代	尾	宮	津	下	蘭	屋		

平成17年10月1日から平成17年11月30日までに届出があったものです

こんにちは赤ちゃん(敬称略)

第17回 玄海町産業文化祭 写真集



平成17年12月15日発行(12月号/No.72) 編集・発行 玄海町役場 総務課
〒847-1421 東松浦郡玄海町大字諸浦348番地 TEL0955(52)2111 FAX0955(52)3041